

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：瀬戸市立こうはん保育園	種別：保育所
代表者氏名：加藤 哲雄(園長)	定員(利用人数)：95 名
所在地：瀬戸市南山町1丁目118番地	
TEL：0561-82-3252	
ホームページ： http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111000892/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和39年10月 平成27年4月1日 公設民営化開始	
経営法人・設置主体(法人名等)：瀬戸市 株式会社ニチイ学館	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員 10名
	園長 1名 保育 6名
	保育士 11名 調理士 2名
	(栄養士) 1名 事務用務 2名
施設・設備の概要	(居室数) 5 (設備等) 遊戯室1 プール1
	園庭2

③理念・基本方針

<p>理念：子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。</p> <p>基本方針：心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>子どもの主体性を尊重し、のびのびと安心して遊ぶことが出来るよう、配慮した保育を行っている。</p> <p>リズム体操を通して心身の発達を促す取り組みを行っている。</p> <p>公設民営化から3年間、毎年第三者評価を受審している。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 6月 26日(契約日) ~ 平成29年 月 日(評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・長年、リズム体操を行っている伝統を引き継ぎ、心身の発達を目指す取り組みが行われており、保護者からも高い評価を得ている。
- ・職員の定着促進に向けた取り組みとして処遇改善を行うなど、課題に対して改善している姿勢が見られる。
- ・公設民営化以降3年間、第三者評価を毎年受審しており、課題の改善に向けた取り組みも認められる。

◇改善を求められる点

- ・職員の退職や新たに就任した職員の紹介について、現在も取り組みとしては行っているが、保護者等に周知する際に、タイミングや安心感が持てる内容や方法とする工夫を検討されたい。
- ・保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応として、環境の変化による子どもや保護者の不安感の軽減のためにも、必要な情報提供や、変更後も相談に応じることができることを明記した文書を策定する取り組みを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・異年齢保育やリズム体操など、継続して取り組んできた内容が評価されていることをうれしく思います。引き続き取り組んでいきます。
- ・職員の定着は保育の質向上に不可欠として捉えています。研修計画やスキルアップに努めて定着を図っていきたいと思います。
- ・第三者評価をうけて課題が明らかになった物に対して、取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	・ b ・ c
<コメント> 理念、基本方針は明文化されており、ホームページと入園のしおりに記載されている。入園希望者には主任が入園前の説明時に説明を行っている。入園後は保育参観や個人懇談などの機会に保護者に対して説明するよう努めている。			

I-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	・ b ・ c
<コメント> 月に1回開催される市の会議で、地域の状況や保育ニーズについて情報を得ている。会計処理は法人が行っており、経営状況は法人が把握・分析を行い、園に伝えられている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	・ b ・ c
<コメント> 法人が管理している経営状況は、法人で分析され、経営課題は法人から園に伝えられる。経営課題は年4回の職員会議で園長から職員に伝えている。3年間の委託契約で運営している中で、本年は3年目になることから経営環境の変化と運営実績の分析が法人と園が協働して行われる仕組みの構築を検討されたい。			

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ b ・ c
<コメント> 指定管理の契約期間である3年間のビジョンおよび計画を策定している。公設公営からニチイ学館の指定管理に移行してから3年間の実績を踏まえて、瀬戸市が次世代育成支援対策推進法の定めにより策定している「せとっ子未来計画」と連動した、園独自の中長期的なビジョンおよび計画の作成を期待する。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ b ・ c
<コメント> 市との委託契約内容に沿って、単年度計画を策定している。保護者のニーズへの対応と、保育の質の向上のため、より良い計画を策定していけるよう改善を目指している。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	・ (b) ・ c
<コメント> 事業計画は行事ごとに行っている保護者アンケートの結果や、保護者から日々聴き取っている意見を反映し策定している。事業計画の内容は職員会議等で周知している。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・ (b) ・ c
<コメント> 事業計画は園だよりや、行事ごとに作成し、配布している案内文を通して保護者等に伝えている。保育参観などの機会に1日の保育の流れの説明を行っている。保護者にとって、わかりやすく見通しの立てやすい事業計画の周知方法について、更なる改善に向けた検討を期待する。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・ (b) ・ c
<コメント> 第三者評価を3年間、毎年受審している。受審時に保育実践の振り返りを行い、週1回担任が主に参加する職員会議と年4回開催する正職員の会議等で、評価結果を伝えている。第三者評価の受審プロセスに、可能な限り多くの職員が参加できるように工夫されることを期待する。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・ (b) ・ c
<コメント> 第三者評価の結果は園長と主任が協議し分析を行い、保育内容に反映させている。分析結果を基にした具体的な改善計画は策定していない。今後は複数の職員が参画し協議していける体制の構築を検討している。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園長の役割と責任は各種業務マニュアル等の中で明文化している。職員の採用時研修や職員会議、日々の保育実践の中で、園長は自らの役割と責任を明らかにしている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人が実施する施設長を対象とした研修で、園長はコンプライアンスについて学んでいる。全職員が法人が作成したコンプライアンスカードを所持しており、常に携帯している。業務に必要な法令の改正があった場合は、法人から園長に報告が届き、園長は職員に会議等の場で説明している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園長は日々の保育実践の場における職員に対する指導や、職員会議の運営でリーダーシップを発揮し、園児および保護者にとって安心・安全な保育サービスの提供を目指し、保育の質の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ (b) ・ c
<コメント> 人員配置や労務管理の改善により職員が働きやすい職場環境を整えることを通して、安定した運営が行えるよう法人との協働体制の強化を目指している。効果的な業務改善に向けた取り組みを行っていくため、法人との協働と同時に、市や近隣の園等と情報交換を積極的に行う取り組みに期待する。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ (b) ・ c
<コメント> 人材の確保について計画を策定し、法人と協働で人材確保の取り組みを行っている。職員の定着促進のため、法人に処遇改善について相談を行い、今年度から改善を実現した。職員の意見や思いを丁寧に聞き取り、さらに働きやすい職場にしていけるよう、努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人統一の基準により、総合的に人事管理が行われている。年2回行う面接を通して、職員が自らの将来のキャリアを描くことができるよう、園長と主任が助言指導を行っている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	・ (b) ・ c
<コメント> 可能な限り、職員の希望に沿った勤務シフトとなるよう、園長と主任は意識をして、シフト管理を行っている。法人は職員向けにパワーハラスメントなどの相談窓口を設置している。随時、職員面接が行えるなど、職員が気軽に相談できるよう、体制づくりを進めることを期待する。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	・ (b) ・ c
<コメント> 職員採用時の研修において期待する職員像を伝え、研修を実施している。目標管理シートを作成し、職員がそれぞれに目標達成に向けて取り組んでいけるよう、半年ごとに面接を行っている。また、日々の保育実践のなかで、園長や主任が職員に対する助言指導に取り組んでいる。			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人が策定した研修計画を基に、研修を行っている。可能な限り市が実施する研修にも参加できるよう配慮を行っている。園の状況に応じた研修の計画の策定と、保育の質の向上に向けて必要に応じた研修計画の見直しに取り組まれることを期待する。			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・ (b) ・ c
<コメント> 外部研修を受講した職員は、園の職員会議で伝達研修を行っている。研修の受講効果の検討を行い、研修計画に反映させる取り組みを検討されたい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・ (b) ・ c
<コメント> 実習の受け入れはマニュアルが整備されており、主任が担当している。保育士の実習のほか、中学校教員の保育実習も、市の定めた方法により事前打ち合わせを行うなど、事前準備を行った上で受け入れを行っている。			

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ (b) ・ c
<コメント> 保育の理念や基本方針、保育の内容についてはホームページ等で公表されているが、事業計画や事業報告、予算、決算に関する情報は法人単位で、株主向けに行われている。今後、地域や保護者等に対して分かりやすいよう、園単位での公表を検討されたい。また、3年間受審してきた第三者評価の結果についても、ホームページに掲載するなどの工夫を期待する。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人は企業として透明性の高い経営・運営と、説明責任を果たすよう努めている。事務、経理、取引等に関するルールは明確で、内部統制は法人の方針に沿って実施されている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ (b) ・ c
<コメント> 市が実施する行事や、活動に関する案内を掲示している。保護者から相談を受けた際には、必要に応じて瀬戸市が作成した「子育てガイド・応援手帳」等を活用し、地域の社会資源の情報を提供している。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ (b) ・ c
<コメント> ボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備しており、主任が担当者として責任を持って受け入れを行っている。ボランティアの受け入れに関する基本姿勢はマニュアル内に明記している。学校教育への協力として中高生の、職場体験の受け入れを実施している。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園長は月に1回開催される市の会議と、年3回開催される小中学校、保育園、児童委員が参加する学区の会議に出席しており、地域におけるネットワーク活用に努めている。会議等で得た情報は、職員会議で情報を共有している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・ (b) ・ c
<コメント> 「赤ちゃん広場」や「すくすくの会」など、瀬戸市が企画している行事を運営し、地域の子どもや保護者に保育園を開放している。ホームページを活用した子育て相談を行うことを計画している。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ (b) ・ c
<コメント> 瀬戸市が地域の福祉ニーズを把握し、策定している事業計画に沿って、「赤ちゃん広場」や「すくすくの会」を運営している。公益事業は主任が担当している。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ (b) ・ c
<コメント> 保育方針に子どもの自主性の尊重を明文化し定めており、保育理念にも子ども一人ひとりを大切にすることを明文化し、方針や理念に沿った保育実践に努めている。子どもが安心して主体性を発揮できる環境を整えるよう努めている。			

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ b ・ c
<コメント> 権利擁護に関する自己チェックシートを利用し、保育士は提供する保育において権利擁護が出来ているか確認を行っている。排泄や着替え等の場面でプライバシー保護のための環境整備に取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ b ・ c
<コメント> 利用希望者が見学をされるときに、入園のしおりを利用し具体的な説明を行っている。ホームページを更に分かりやすく、十分な情報を提供できるよう改良していこうと計画している。ホームページの改良にあたって、保護者等からの意見を聴取するなど、多くの声を取り入れる仕組みを検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ b ・ c
<コメント> 保育の開始時は、個別に説明を行い、進級時等の保育の変更時には園便り等で対象となる保護者に変更となる内容を伝えている。年度初めに日課表（デイリープログラム）を配布している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ b ・ c
<コメント> 保育所等の変更にあたり、変更先に対して定まった書式で情報を伝える等の取り組みは行っていない。転園時は個別に必要な応じた情報提供を行っている。環境の変化による子どもや保護者の不安感の軽減のためにも、保育の継続に配慮した情報提供や、変更後も相談に応じることができることを明記した文書を策定する取り組みを期待する。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ b ・ c
<コメント> 利用者アンケートの自由記入欄から、大きな行事の後には必ず無記名アンケートをとり、分析・検討し次年度の行事内容に反映させている。保護者への個別面談、クラス面談の際に保育に対する満足度を把握するよう努めている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ (b) ・ c
<コメント> 苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置がされ、体制が整備されている。また、保護者等に苦情解決の取り組みに関する資料が配布されている。苦情の申し出に至る前に日々のコミュニケーションから、要望等を把握し主任保育士等へ相談する仕組みとなっている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園だよりや保育園管理案にて相談対応の方法について周知している。また、保護者アンケートに「送迎時に先生と話ができる、こちらの話も聞いて対応してくれる」等の回答が見られ、保護者が相談したり意見を述べやすい環境を整備していることがわかる。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人で作成している対応マニュアルがあり定期的に見直されている。組織的な対応が必要な内容の相談については園長、主任保育士のもとに、迅速に検討され、必要な場合は緊急の職員会議が開催される。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人で作成している対応マニュアルがあり定期的に見直されている。マニュアルに従い体制を整えている。職員会議で事例を用いてリスク要因の分析、改善策、再発防止策の検討がされている。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・ (b) ・ c
<コメント> 『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づき、法人で対応マニュアルを作成している。また、マニュアルは定期的に見直されている。職員会議で事例を用いて要因分析、改善策、再発防止策の検討がされる。感染症についての保護者への周知は子どものプライバシーに配慮して掲示が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	・ (b) ・ c
<コメント> 保育園管理案に非常時自衛消防組織、休日・夜間自衛消防組織、避難訓練計画、台風雷雨集中豪雨地震等対応策、園児の引渡し方法等が明確に記載され周知されている。月1回避難訓練を実施している。食糧や備品等が倉庫に備蓄されている。保護者に対する一斉メールの送信が出来るよう、体制の整備を検討がされており、早期の実施が期待される。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・ (b) ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達を踏まえた標準的なマニュアルがある。保育の個々の場面ごとに手順が記載されており、職員がいつでも自由に閲覧できるロッカーに置いてあり活用されている。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	(b)	・	c
<コメント> 市と法人によって定められたマニュアルがある。法人は標準的な方法について定期的に見直しを行っている。職員の意見や、保護者からの要望等も職員会議で検討される。						
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・	(b)	・	c
<コメント> 児童票、成育歴、心身の発達記録、健康診断票等を用いて情報を整理し、適切にアセスメントが行われ個別指導計画、月案、週案等に保護者等のニーズが明示されている。指導計画に基づく保育実践後、日誌や自己振り返りシートで適宜、振り返りが行われている。						
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・	(b)	・	c
<コメント> 公設民営化3年目であり、市当時の指導計画を引き継いでいる。必要に応じて指導計画の見直しを行った場合、保護者への説明は送迎時など随時行っている。一人ひとりの子どもの発達過程や状況を踏まえた指導計画の評価や見直しを行う中で、保育の質の向上に関する課題が明確になった場合は、標準的な保育の実施方法に反映することができる取組みを期待する。						
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。						
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・	(b)	・	c
<コメント> 個別指導計画のもと実施された状況が発達記録、児童票に記録されている。一人ひとりの子どもについて入園から卒園まで連続して記入できる統一した様式となっている。定期的に開催しているクラス会議や、職員会議にて情報の共有がはかられている。						
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・	(b)	・	c
<コメント> 厚生労働省のガイドラインに基づき個人情報保護と情報開示の観点が盛り込まれた法人のマニュアルがある。記録は鍵つきキャビネットに保管されている。電子データについての取り扱いもマニュアルがある。職員は記録の取り扱い管理の手順を遵守しており、定期的に個人情報の取り扱いについて「自己点検シート」を利用して実践の点検を行っている。						

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成						
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	・	(b)	・	c
<コメント> 市営保育園時の保育課程の内容を3年間引き継ぐ契約となっている。保育課程の内容は園長、主任保育士のもと職員会議等で周知されている。						
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開						
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	・	(b)	・	c
<コメント> 昭和39年に設立された市立保育園で、歴史ある施設を大切にしている。室温、湿度、換気等に配慮し、子どもが清潔に心地よく過ごせるように環境の整備に努めている。採光については、改善の余地が認められる。						

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a . (b) . c
<コメント> デイリープログラムに一人ひとりの子どもを受容するための保育士の援助と配慮が書かれている。一人ひとりの子どもの状態を把握し連絡ノート等に記載し、ミーティングや会議等で共有している。また、自己振り返りチェックシート等も活用されている。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a . (b) . c
<コメント> 一人ひとりの子どもの発達状況、登園、降園時の保護者との会話による家庭での生活状況の把握、家庭環境等(家族形態、兄弟姉妹数、両親の就労状況等も含め)の配慮等も考慮し環境整備、援助が行われている。また、保育士の自己振り返りチェックシートも活用されている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a . (b) . c
<コメント> 園舎の表と裏に園庭がある。子ども達が園庭にある遊具や砂場やプールで体を動かすことができる様に適切な環境を整備している。近くの公園・グラウンドに出かけて思いっきり体を動かす機会もある。年長児は裏園庭の畑で作物を栽培している。他の年齢の子どもは栽培の様子や実った作物を見たり食べたりすることで野菜等への関心を深めている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a . b . c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a . (b) . c
<コメント> 3歳未満児(1・2歳時)が安心して戸外で遊べるように園庭に乳児園庭がある。安全に配慮しながら保育士が指導計画に沿い、関わっている。毎日連絡帳にその日の様子を記載するとともに送迎時は必ず保護者と会話を交わしコミュニケーションを取るよう努めている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a . (b) . c
<コメント> 年間指導計画に基づいて子ども一人ひとりの発達段階を踏まえ養護と教育が一体となり展開されている。くつろいだ雰囲気の中で子どもたちが友達とつながりを深め、一緒に楽しく遊ぶ事ができるように遊具、用具等は子ども達が出しやすいように配置し、安全にも配慮している。様々な行事、サッカー教室、リズム活動等を通して達成感、充実感があじわえるように見守り援助している。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a . (b) . c
<コメント> 配慮を必要とする子どもが入所する場合に備えて研修を受講している。また、専門機関の把握をしている。市の発達支援室が行っている保育園に対する巡回が年2回あり、発達状況が気になる子どもについては相談をしている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a . (b) . c
<コメント> 保育士間で、保育を実施する中で気付いたことを書き留めたメモを確認しながら引き継ぎを行う。長時間保育の夕方以降は、子どもにとって1日の疲れが出やすい時間帯であることを考慮し、ゆったりできる環境の中で保育士が安全に配慮しながら見守るよう心がけている。保護者への引き渡しは、保護者もホッとできる声がけをするよう努めている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a . (b) . c
<コメント> 年間指導計画に基づき5歳児が就学の期待を膨らませながら色々な活動に主体的、意欲的に取り組んでいけるように工夫している。保護者には保育参観、クラス懇談会、個人懇談会等で卒園に向けて、身につけておきたい習慣や、準備しておくこと等を伝えている。卒園した小学1年生が園に遊びにくる会を毎年7月中旬に行い、小学校での生活について園児が質問できる場を設けている。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理マニュアルがある。保健計画を作成しミーティング、職員会議で情報共有している。毎月行う発育測定は連絡帳、お便りノートで保護者へ知らせている。子どもの健康に関する方針や取り組みについての保護者に対する説明は、改善の余地が認められる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科検診の結果を職員会議等で職員間で共有し、配慮が必要な子どもについて保育内容に反映している。保護者には連絡帳、お便りノートでお知らせしている。歯科検診以外にも、歯磨き指導を行い、子どもが自分で歯と口の健康を保持できるよう援助を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づくマニュアルがある。入所前に保護者から十分聞きとり、医師の記載による「保育所におけるアレルギー疾患指導表」で対応している。職員会議でアレルギー児や慢性疾患のある子の確認、対応マニュアルの読み合わせ等を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日提供した食事を展示し、その日の献立を知らせている。幼児クラスの保護者にはお子さんのお誕生日会に参加してもらい、一緒に給食を食べることが出来る取り組みを行っている。建物の構造的な制約はあるが、食事を作る過程や調理をする人の姿に子どもが触れることが出来るよう、工夫を期待する。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ b ・ c
<p><コメント> 瀬戸市の献立表を利用している。調理員が子どもの食事の様子をみたり、子ども達の話聞き毎月会議で改善を検討している。衛生管理マニュアルがあり衛生管理が適切に行われている。</p>		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者と送迎時の会話、連絡帳、お便りのやり取りで情報の共有を行っている。また、保護者参観、クラス懇談、個人懇談等で保護者と直接関わる機会を用意し、子どもの発達過程や保育の意図などについて、相互理解を図る取り組みを行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の送迎時のコミュニケーションにより保護者と積極的に信頼関係を構築するようにしている。個別の対応が必要な相談は、空いている教室等を利用して、話しやすい環境を確保するよう努めている。クラス会議で共有して保護者の相談に応じられる体制もある。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · (b) · c
<コメント> 児童虐待の対応マニュアルがあり、虐待対応の研修も行われている。保育士が保育実践の中で気をつけるべきことを、チェックシートを活用して確認している。こどもの心身状態 家庭での養育状況について把握し職員間で情報共有している。		

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · (b) · c
<コメント> 保育士が自らの保育実践を振り返ることができるよう、自己振り返りチェックシートを活用し保育実践の改善を行っている。また、主任保育士の指導の下で保育所全体の質の向上へと繋がる様に検討も行われている。		